

枚方市国民健康保険 第2期データヘルス計画 ～中間評価～

【1】データヘルス計画全体の目標

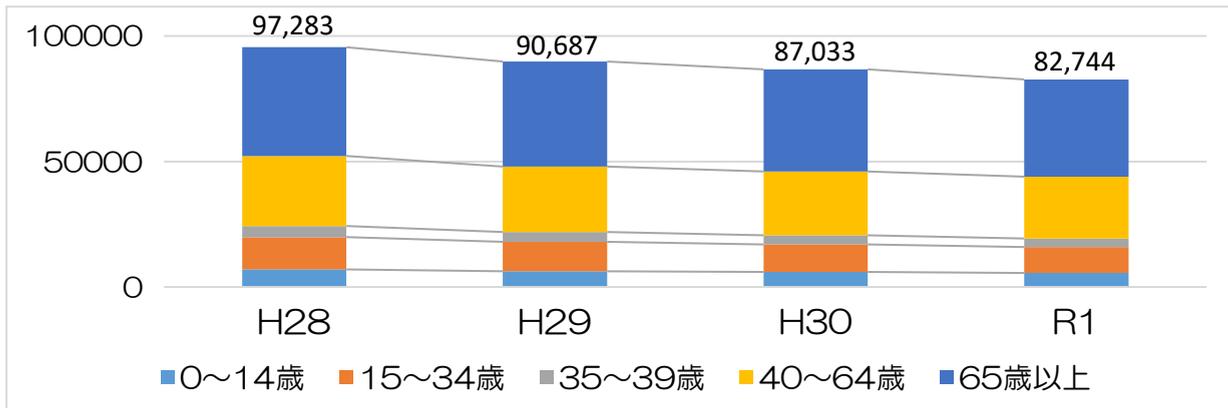
被保険者の健康保持増進と医療費の適正化

【2】第3期特定健康診査等実施計画の目標（令和5年度）

特定健康診査受診率	50%
特定保健指導実施率	60%
特定保健指導対象者の減少率	25%

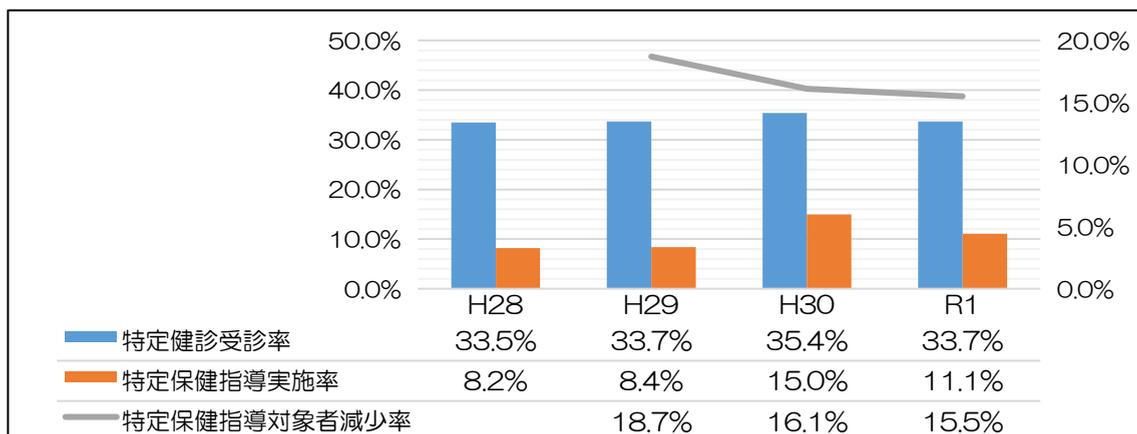
特定健康診査受診率については、第3期特定健康診査等実施計画において、令和4年度までに45%、令和5年度までに50%と段階的に目標値を設定しています。

＜枚方市国民健康保険の被保険者数と年齢構成の推移（平成28年～令和元年）＞



厚生労働省「国民健康保険実態調査」より（各年9月末時点）

＜各目標値における推移（平成28年度～令和元年度）＞



令和3年3月
枚方市

【3】 目標を達成するための個別保健事業													
事業名	事業の目的及び概要	目標		実績値				評価	成功要因	未達要因	事業の方向性	最終目標値	
		指標	目標値	ベースライン(H28)	H29年度	H30年度	令和元年度						
特定健康診査受診促進事業	未受診者への受診勧奨	特定健康診査未受診者に対し、個別的な受診勧奨を行うことで受診率の向上を目指す	対象者の通知率	100%	100%	100%	100%	100%	a	民間企業の活用。	—	引き続き、民間企業のノウハウを活かしつつ、ハガキの個別通知による効果的な受診勧奨を実施する。	100%
	日曜日健診	就労等で平日受診できない層への利便性を高めるために、日曜日に集団健診を実施し、受診率向上を図る	受診人数	750人	575人	523人	458人	434人	d	—	災害や感染症拡大による実施回数の減少及び受診者数の減少があり、評価が困難。	台風や感染症の流行時期を外して実施時期を設定し、受診券の個別通知や受診勧奨に合わせて周知を図っていく。	750人
	人間ドック受診費用助成制度	特定健康診査に代えて、人間ドックを受診した場合に特定健康診査項目部分の費用を助成することで特定健康診査受診率の向上を図る。	助成人数	1,500人	615人	587人	1,401人	1,505人	a	助成額の増額及び受診券と合わせた申請書の個別送付。	—	引き続き、受診券と合わせて申請書を個別に送付する。スムーズな申請手続きができるよう、案内文の記載内容を見直ししていく。	1,600人
特定保健指導利用促進事業	特定保健指導利用促進事業（日曜日健診での初回面接部分実施）	日曜日健診受診者について、当日に得られる情報（腹囲、血圧、喫煙状況）から特定保健指導対象者と見込まれる人を対象に特定保健指導の初回面接を部分的に実施し、利用率向上を図る。	日曜日健診での初回面接部分実施率	50%	/	/	57.1%	58.4%	a	日曜日健診実施委託業者による的確な対象者選定と初回面接へのスムーズな案内。	—	引き続き、日曜日健診当日に腹囲、血圧、喫煙状況から特定保健指導対象者と見込まれる人を対象に初回面接の部分実施を行う。	70%
	特定保健指導利用促進事業（特定保健指導中断率の低下）	特定保健指導を中断することなく、最終評価まで継続できるよう特定保健指導利用者に対し、アプローチを行ったり、平成30年度に国の実施基準が緩和されたことによる保健指導期間の短縮化を取り入れることにより、特定保健指導の中断率を下げ、実施率の向上を図る。	保健指導中断率	3%	5.8%	3.6%	3.0%	3.0%	a	特に中断率の高い積極的支援対象者について、面接予約日までの間に来所確認の電話を実施。	—	積極的支援対象者について、面接予約日前の電話連絡や実績評価を3か月後に短縮し、面接の他、電話や手紙の方法も活用し、対象者に合わせて臨機応変に実施する。動機付け支援対象者について、遠隔面接による実施も取り入れる。	3% (積極的支援：10%)
重症化予防事業	糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病性腎症の重症化リスクがある人を対象に、国のプログラムに基づいた個別の保健指導を実施することで、腎機能の維持・温存を目指す。	保健指導利用者数	20人	/	25人	23人	27人	a	指導実績のある委託事業者による案内等の媒体の作成、及び対象者への個別通知。	—	引き続き、指導実績のある事業者に委託し、定員を20人から30人に増員して実施する。	30人
	非肥満高血圧高血糖者・血糖高値者等受診勧奨事業	特定保健指導の対象とならない非肥満高血圧高血糖者及び血糖高値者に対して受診勧奨及び受診確認を行う。	受診確認率	30%	9.4%	10.9%	37.2%	44.5%	a	通知による受診勧奨のみでなく、保健師による電話勧奨（大阪府国保連合会に委託）を実施。	—	引き続き、個別通知による受診勧奨に併せて、大阪府国保連合会に委託し、電話による受診勧奨を実施する。	40%
医療費適正化	ジェネリック医薬品利用促進事業	ジェネリックに変更した場合の効果額が一定見込める人を対象に差額通知を行うことで、ジェネリック医薬品の普及率の向上を図り、医療費適正化を目指す。	対象者への通知回数	3回/年	2回	2回	3回	3回	a	予算確保による。	—	順調に普及率が上昇していることから、今後も継続して実施する。	3回/年
	重複・頻回受診者保健指導事業	不適切な受療行動及び処方内容が確認できる人を対象に、注意喚起と保健指導について通知し、通知後に適正な医療機関のかかり方や服薬方法について専門職による指導を実施することで、重複・頻回受診による多剤処方・多剤内服者数の減少を図り、医療費適正化を目指す。	対象者への指導実施率	50%	76.5%	33.3%	64.4%	38.9%	c	—	電話の不通により、実施できない。	文書による通知での効果も一定認められているため、通知後のレセプト確認、再通知を行っていくこととし、評価指標を対象者への通知回数に変更。通知による効果の見られない対象者への介入方法として、個別訪問も検討していく。	2回/年

★評価方法について★

「第2期データヘルス計画の中間評価・見直しに向けての考え方」（国保・後期高齢者ヘルスサポート事業ガイドライン改訂）、「国民健康保険のためのデータヘルス計画中間評価マニュアルVer.1-1」（帝京大学大学院公衆衛生学研究所 2020年5月）を参考に、評価を行っています。
各事業におけるアウトプット（事業量）、アウトカム（成果）で設定されている目標数値に対して、「第2期データヘルス計画」を策定する際に基準とした平成28年度の数値をベースラインとし、平成29年度から令和元年度の実績値を比較して下記の4段階の分類で評価しています。

※評価 ベースライン（平成28年度数値）と実績値を見比べて4段階で評価

a：改善している / b：変わらない / c：悪化している / d：評価困難

a*：改善しているが、現状のままでは最終評価までに目標達成が危ぶまれるもの

参考：「国保・後期高齢者ヘルスサポート事業ガイドライン（令和2年6月改訂版） 第2期データヘルス計画の中間評価・見直しに向けての考え方」

【4】データヘルス計画全体の目標達成状況

<国・府・北河内・枚方市の健康寿命の推移（平成28年度～平成30年度）>

【男性】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	伸び年数
国	79.41歳	79.53歳	79.70歳	0.29
大阪府	78.39歳	78.48歳	78.58歳	0.19
北河内	78.55歳	78.53歳	78.88歳	0.33
枚方市	78.84歳	79.48歳	79.89歳	1.05

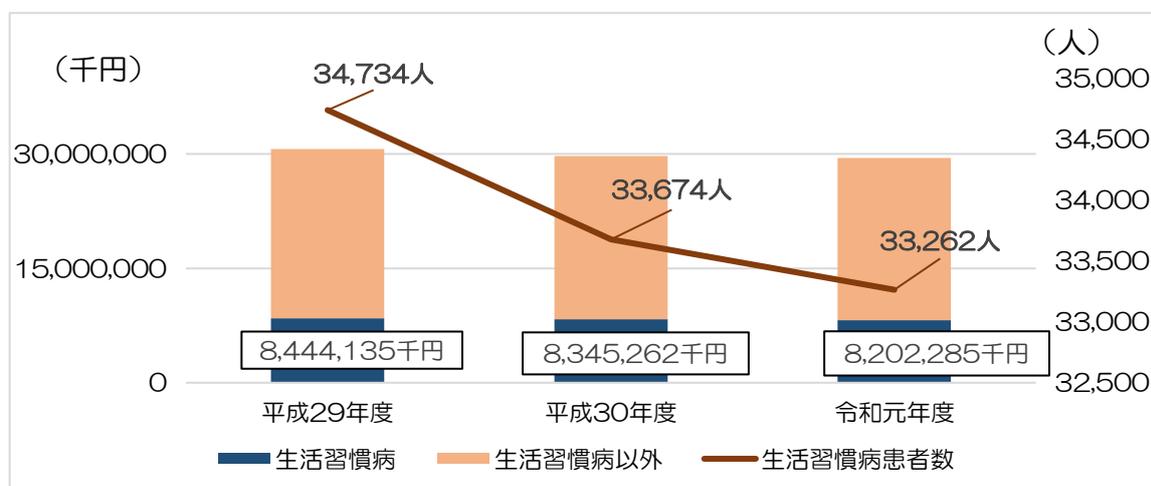
【女性】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	伸び年数
国	83.74歳	83.88歳	83.97歳	0.23
大阪府	82.67歳	82.81歳	82.84歳	0.17
北河内	82.26歳	82.78歳	82.58歳	0.32
枚方市	82.09歳	83.01歳	83.01歳	0.92

出典：大阪府 健康寿命（H26-H30）[日常生活が自立している期間の平均] 参考）府の算出値
 ※比較するため、国・府・北河内の値について府の算出値を用いています。

<生活習慣病患者数と総医療費に占める

生活習慣病医療費の推移（平成29年度～令和元年度）>



府の算出値によると、枚方市における健康寿命は平成28年から平成30年までの3年間で男性では1.05歳、女性では0.92歳延伸しています。また、生活習慣病の患者数、生活習慣病に係る医療費において、平成29年度から令和元年度にかけて減少傾向にあります。

【5】最終評価に向けたデータヘルス計画の方向性

令和5年度の最終評価に向けて、引き続き被保険者の健康保持増進、医療費適正化に向けて各保健事業についてPDCAを回しながら、取り組んでいく。